

職業実践専門課程の基本情報について

■職業実践専門課程とは

専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを、「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とするものです。（「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程 平成 25 年文部科学大臣告示 第 133 号」）

※詳細につきましては、以下の文部科学省 Web サイト内『職業実践専門課程について』をご覧ください。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

■認定基準

- ・ 修業年限が2年以上であること。
- ・ 専攻分野に関連する企業・団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。
- ・ 企業等と連携して、実習、実技、実験または演習の授業を行っていること。
- ・ 全課程の終了に必要な総時間数が 1700 単位時間以上または総単位数が 62 単位以上であること。
- ・ 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- ・ 学校教育法施行規則第 189 条において準用する同規則第 67 条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- ・ 前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員または職員を参画させていること。
- ・ 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

■本校における職業実践専門課程について

本校は、平成 26 年 3 月 31 日付けで、文部科学省より昼間部 4 学科 9 専攻が「職業実践専門課程」に認定されました。

これを受けまして、今後もなお一層企業等と連携し、より専門性の高い職業教育を行い、各分野で即戦力として活躍できるデザイナーを育成していきます。

学校法人 美専学園
北海道芸術デザイン専門学校
校長 根上和也